

各務原警察署

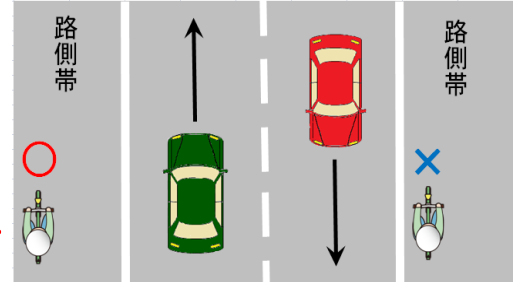


発行:岐阜県各務原警察署交通課(058-383-0110 内線411)

守っていますか？ 自転車乗車中のルール・マナー

自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行



自転車が歩道を通行できる場合

- 自転車歩道通行可の標識がある場合
- 運転者が 13歳未満 の児童、幼児、70歳以上 の高齢者の場合
- 道路工事など通行の安全確保のためやむを得ない場合



歩道を通行するときは車道寄りを徐行しましょう。

歩行者の通行を妨げるおそれがあるときは、必ず一時停止をしましょう。

④安全ルールを守る

飲酒運転の禁止



二人乗りの禁止



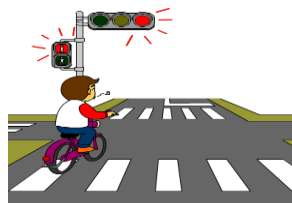
並進の禁止



夜間はライトを点灯



交差点での信号遵守と一時停止・安全確認



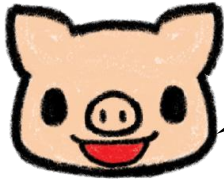
⑤子供はヘルメットを着用



保護者は児童・幼児が自転車を運転するときは、子供に自転車乗車用ヘルメットを着用させましょう。

また、子供に限らず、自転車に乗るときは、安全のためヘルメットを着用するようにしましょう。

定期的に**自転車**の点検整備を実施しましょう



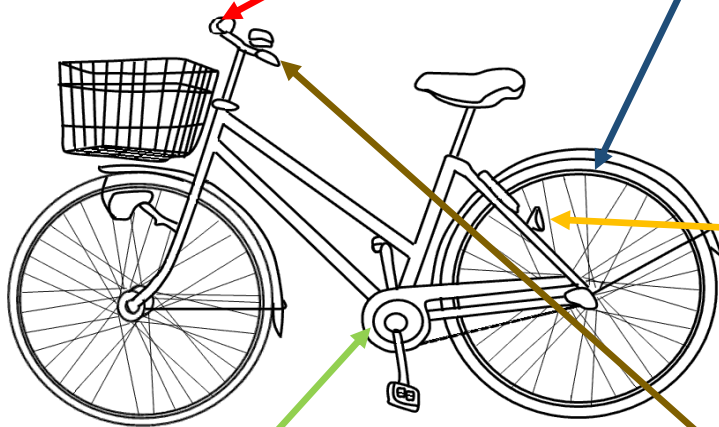
点検の合い言葉は「**ぶた**は**しゃ**べる」

ぶ ブレーキ

ブレーキが前後ともよくきくか、ブレーキのゆるみやワイヤーの伸び、外れがないかをチェック。

た タイヤ

タイヤに十分空気が入っているか、タイヤはすり減っていないか、石、釘等が刺さっていないかをチェック。



は 反射材

反射材は正常に取り付けてあるか、反射材が汚れたりこわれたりしていないかをチェック。

しゃ 車体

車体（フレーム）に亀裂やサビが発生していないか、ハンドル周辺にがたつきがないか、サドルはぐらついていないかをチェック。

また、チェーンがたるんだり、サビついたり、使用中に異常な音がしないかをチェック。

べる ベル

ベルやブザーがよく鳴るかをチェック。

※その他、ライトが明るく点灯するか、車輪の取付けナットが緩んでいないかなどもチェック。

店舗での点検・整備

自転車は命を預ける乗り物です。

自転車を安全に利用するためにも、日常の点検・整備のほか、店舗での定期点検を受けましょう。

損害賠償責任保険等の加入

自転車の重大事故により高額な賠償金を請求されるケースが後を絶ちません。万が一のためにも、損害賠償責任保険等に加入しましょう。

なお、自転車購入時などにT Sマーク付帯保険に加入された場合、同保険の有効期限は1年間となっており、年1回は点検整備を受けて更新する必要があるため、ご注意ください。

岐阜県警では交通安全情報を配信しています！

交通安全情報 URL <https://www.pref.gifu.lg.jp/police/kotsuanzen/>

ツイッターURL <https://twitter.com/gpkoutsuukikaku>



ツイッター



交通安全情報